

令和 6 年 3 月 1 日
山形県県土整備部管理課

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査（既存盛土等調査）業務委託
に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	質問 月日	質問事項	内容	回答
1	R6.2.19	企画提案評価基準別表	以下について具体的（資格名等）な配点を明示して下さい。 配置予定管理技術者の経験及び能力の項目 管理技術者①技術者資格等、②業務執行技術力 照査技術者①技術者資格等	配置予定技術者の経験及び能力に係る評価基準及び配点について、県 HP の企画提案募集案内の中の「7 企画提案に係る詳細」に別表 2 「技術者評価基準」として明示しました。
2	R6.2.19	企画提案プレゼンテーション	参加者や参加人数について、条件や制限はございますでしょうか。	参加者や参加人数について、条件や制限はございません。 (Web 会議形式での実施を予定しています)
3	R6.2.22	別表 2 「技術者評価基準」	配置予定管理技術者の評価項目において、同種業務・類似業務の「発注者」の指定はございますでしょうか。	公募要領「5 企画提案書等に関する事項」の「(3) 企画提案書の記載内容」《共通事項》に記載のとおり、国、都道府県発注の業務を対象としております。
4	R6.2.28	企画提案プレゼンテーション	事前に提出した企画提案書以外の資料を用いたプレゼンテーションは可能でしょうか。	プレゼンテーションにおいて、事前に提出した企画提案書以外の資料は使用しないでください。

No.	質問 月日	質問事項	内容	回答
5	R6.2.29	照査技術者の実績について	<p>公募要領 P.4（3）①に「管理技術者及び照査技術者についてこれまで担当された国、都道府県発注の業務実績を記載すること」とありますが、企画提案書（様式2）の予定技術者の経歴等に照査技術者の業務経歴（業務実績）を記載する欄がございません。様式に照査技術者の実績を記載する必要が無いという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>また、実績を記載する必要がない（加点項目ではない）場合でも、照査技術者の配置要件として業務実績は必要となりますでしょうか。</p>	<p>照査技術者についての業務実績は記載する必要はございません。</p> <p>企画提案書（様式2）に基づき、記載をお願いいたします。</p> <p>また、照査技術者の配置要件はございません。</p>
6	R6.2.29	業務実施体制について	<p>（様式2）企画提案書より業務実施体制を記載する欄に備考とありますがこちらにはどのようなことを記載すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>担当技術者が複数いる場合の担当業務など、参考となる事項を記載してください。</p>
7	R6.2.29	2 委託業務に関する事項 （3）業務の内容	<p>公募要領では、「既存盛土等カルテの作成」の記載がありませんが、本業務では、「既存盛土等カルテの作成」は、行わないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>もし、「既存盛土等カルテの作成」を本業務内で行う場合、何箇所程度の作成を想定されてますでしょうか。</p>	<p>既存盛土等カルテについては、安全性把握調査の優先度評価をまとめる際に必要なものと考えておりますので、本業務で作成するものと考えております。</p> <p>なお、箇所数の想定はしておりません。</p>

No.	質問 月日	質問事項	内容	回答
8	R6.2.29	5 企画提案書等に関する事項 (2) 企画提案書の提出	①提出書類のイ 見積書の作成にあたり、使用する技術者単価については、令和5年度単価でよろしいでしょうか。技術者単価の変更(6年度単価)による変更契約は、予定されていますでしょうか。	令和6年4月に見積り合わせを実施する予定であることから、その時点において貴社が履行できる金額で見積を作成していただくようお願いします。